

【水産林務部所管】

平成25年第2回北海道議会定例会〔予算特別委員会〕開催状況

開催年月日 平成25年6月28日（金）

質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員

答 弁 者 水産林務部長、水産局長、
企画調整担当課長、水産振興課長、
林業木材課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 木材利用ポイント事業について 早速質問をして参ります。 はじめに木材利用ポイント事業について伺います。 道は、平成23年に「北海道地域材利用推進方針」を策定し、市町村等と連携を図りながら、公共建築物等の木造化・木質化を促進してきたところであり、子育て支援センターや老人ホーム、役場庁舎など、道内の各地域で、木造公共施設等の建設が進められていると承知しております。 こうした取組により、道民に木の良さが広まりつつあるものと考えておりますが、木材の主要な需要先である住宅への利用を促進するためには、住宅の建設などに当たって、道民が道産木材を利用したいと思えるような施策を展開することが重要と考えます。 今年度、国では地域材の需要を大きく喚起する対策として、住宅の建設などに地域材を利用した場合、ポイントを付与する木材利用ポイント事業を創設したところであり、道産木材の利用拡大につながることで大いに期待をされているところであります。 そこで、お伺いいたします。</p> <p>(一) 木材利用ポイント事業の実施状況について 木材利用ポイント事業については、住宅の購入を検討している道民だけではなく、関係業界からも大きな期待が寄せられております。現在、この制度の進捗状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。</p> <p>(二) 事業活用に向けた今後の取組について ポイントの発行がいよいよ来週、7月から始まり、申請状況も順調というふうに受け止めさせていただきま す。 しかし、本道の状況と申しますと、雪が降るわけであり、住宅建築の時期が限定されていることから、道は、積極的に早期に周知をする必要があるというふうに思っています。道産材需要を取り込んでいく必要があります。これ、今後ですね、どのように取組を行っていくのか、お伺いをいたします。</p>	<p>○ 榎谷林業木材課長 木材利用ポイントの実施状況についてでございますが、この事業は、消費者がカラマツやトドマツ、スギなどの地域材を活用して住宅の建築やリフォームを行った場合や、木製品、木質ペレットストーブ等を購入した場合に、農林水産物や商品券などと交換できるポイントが付与するものであり、木材利用ポイントの発行及び商品交換につきましては、7月1日から始まる予定となっております。 ポイントの付与に当たっては、住宅を施工する業者や地域材を供給する業者等の登録が必要でございますが、国においては、4月にこうした事業者に対する説明会を札幌市で開催したところでございまして、道といたしましても、木材関係団体と連携しまして、道内4か所で独自に説明会を開催するとともに、事業のパンフレットを配布するなどして、周知徹底を図ってきたところでございます。 現在、木材利用ポイント事業の事務局のホームページには、すでに登録された事業者が公表されており、道内関係では、現段階で、202の木材供給業者、794の住宅施工業者が登録されているところでございます。</p> <p>○ 榎谷林業木材課長 今後の取組についてでございますが、木材利用ポイント事業は、地域材の住宅への利用を促進することにより、地元の林業・木材産業、建設業などの振興に寄与するとともに、商品との交換を通じまして、地域の農林水産物などの消費拡大にもつながることが期待されております。 国におきましては、木材利用ポイント事業の普及を図るため、テレビや新聞等を用いたキャンペーンのほか、全国20か所程度のショッピングセンター等におきまして、イベントを開催するなどして、広く消費者にPRしていく予定であり、道といたしましても、関係団体と連携しながら、住宅施工業者や木材供給業者等のさらなる登録を呼びかけるとともに、道の広報媒体やポスター掲示、ホームページやメールマガジン等の活用など、あらゆる機会を通じまして道民への普及を図り、道産木材の利用促進につなげて参る考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>全国で410億円と限られた予算ですので、ある意味、早い者勝ちになったりですね、取り合いということも予想されます。出来るだけ道民利用に結びつけて、道産木材の利用促進に繋げていくよう、取組をよろしく願いいたします。</p> <p>二 噴火湾のザラボヤ対策について 噴火湾のホタテ漁業は、種苗生産中間育成を経て垂下式の養殖業を主体に取り組みされており、地域の水産加工業を支える重要な漁業となっております。</p> <p>平成20年頃より顕在化した「ヨーロッパザラボヤ」の大量付着問題では、養成員の脱落や駆除作業の増、さらには、付着物処理経費の増大などの影響を受けておりまして、ザラボヤの発生を食い止めるための解決策は、まだ見いだせてない状況にあると認識しています。</p> <p>(一) ザラボヤの発生状況について まず、噴火湾におけるザラボヤの発生状況についてお伺いします。</p> <p>(二) ザラボヤに関するこれまでの取組と今後の対応について 只今、ザラボヤの発生状況について説明があったところでございますが、平成21年以降、毎年1万トン以上発生しているとのことであり、今後も発生が続くものと考えおります。</p> <p>これまでの道の取組と今後の対応についてお聞かせください。</p> <p>噴火湾漁業者は、ザラボヤとある意味、共存共栄して漁業をやっていかなければならないという状況だと、私も思っています。</p> <p>ザラボヤ対策は、付着状況でその処理が違うというふうにも聞いています。</p> <p>画一的な方法が取れないというふうにも聞いてございますので、さらにきめ細かい指導をお願いを申し上げます。</p>	<p>○ 津坂水産振興課長 ザラボヤの発生状況についてであります。</p> <p>噴火湾では、ザラボヤが平成20年の大量発生後、毎年ほぼ全域で発生しており、道漁連の調査によりますと、渡島管内の7漁協と胆振管内の2漁協の計9漁協において、平成21年度には2万251トン、22年度は1万3,075トン、23年度は1万3,292トンと、毎年1万トン以上のザラボヤが処理されております。</p> <p>○ 畑宮水産局長 これまでの取り組みなどについてでございますが</p> <p>道では、これまで水産技術普及指導所が函館水産試験場や栽培水産試験場と連携し、八雲や豊浦地区におけるホタテガイへの付着物の定点調査や、噴火湾全域を対象とするプランクトン調査などを行い、ザラボヤの発生状況を確認し、関係漁業者に対して除去を指導しているところでございます。</p> <p>また、ザラボヤなどの付着物を除去する洗浄機の導入に対しては、「地域づくり総合交付金」などにより支援をしているほか、除去したザラボヤについては、一般廃棄物として国の制度を活用し処理しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後ともザラボヤの発生状況を把握し、漁業者に対しまして、迅速な情報提供と指導を行うとともに、廃棄物処理に必要な予算の確保を国に働きかけ、ホタテ養殖業者の経営安定に努めてまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 TPP問題について 最後に、TPP の問題について伺います。 日本政府では関税撤廃を原則に貿易の自由化を目指す、TPP 協定への交渉参加を決定いたしました。しかしながら、燃油の高騰などにより漁家の経営は、危機的な状況に置かれております。このことに加えて TPP 参加により、さらなる貿易自由化が進めば輸入水産物が急増して、さらに魚価の低落を招くことは明白であります。本道漁業に甚大な影響を及ぼすことと考えます。</p> <p>(一) TPP参加による影響について はじめに、TPP の問題は、関税撤廃に加え ISD 条項適用による懸念も心配されています。そのような中で、先に道は、TPP 参加による本道の漁業生産への影響について、446 億円と試算をして示しているところでありますが、この影響について道は、どう考えているのかお伺いをいたします。</p> <p>(二) 今後の対応について では次に、伺いますが、本定例会で我が会派の一般質問に対して、知事は「国民合意・道民合意が得られない中では、TPP 協定への参加にはあくまでも反対であり、積極的に情報発信に努める」とご答弁をされているようであります。 ではですね、水産業に与えるこの TPP 参加による影響について、どのように情報発信に努めるおつもりなのかお聞かせください。</p> <p>TPP に関して、ただいま部長からご答弁をいただきましたけれども、本道漁業への影響は非常に大きいと、さらに、情報発信には積極的にとの答弁でありましたけれども、具体的な対応がみえません。 残念ながら再度、知事にお聞きしたいと思っておりますので、委員長のお取り計らいをお願いし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>	<p>○ 斉藤企画調整担当課長 TPP 参加による影響についてであります。道としては、国の試算の対象品目となっております 13 品目のうち、本道漁業が影響を受けるホタテやイカ、サケマス類などに、国の試算の対象となっていないスケトウダラを加えて算出した結果、漁業生産への影響額は、446 億円となったところであります。</p> <p>この影響額につきましては、本道の漁業生産額 2 千 8 百億円のうち、2 割程度の減少に相当することから、本道水産業に対する影響は、非常に大きいものと認識しております。</p> <p>○ 沓澤水産林務部長 今後の対応についてであります。TPP 協定は本道の水産業に大きな影響が懸念されるため、道ではこれまで、道漁連などの関係団体とともに、TPP 協定に関しまして、具体的な情報提供と説明を行うことなどを繰り返し国に要請するとともに、漁業関係者に対し、本道漁業への影響などについて説明してきているところであります。</p> <p>道といたしましては、道民合意が得られないまま、TPP 協定に参加することは、あくまでも反対であるとの立場であります。本道の漁業者は、漁業資源の減少や魚価安、さらには最近の燃油高騰など、大変厳しい状況にある中での、TPP 協定交渉参加などにより、漁業経営の先行きに不安を感じておりますことから、今後とも、関係団体と連携して国からの情報収集に努めるとともに、漁業関係者に対し、積極的に情報発信を行ってまいりたいと考えております。</p>